

田布施町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和6年10月15日(火) 13時30分～

2 場 所 田布施町役場 3階 議事堂

3 出席者

委員

会長 南 一成 出席☒ 欠席☐

会長職務代理者 小坂 竜一 出席☒ 欠席☐

農業委員

1 番 今井 清弘 出席☒ 欠席☐

2 番 福本 卓雄 出席☒ 欠席☐

3 番 重森 陽 出席☒ 欠席☐

4 番 永田 洋一 出席☒ 欠席☐

5 番 田熊 享子 出席☒ 欠席☐

農地利用最適化推進委員

6 番 西本 浩二 出席☒ 欠席☐

7 番 山城 啓一 出席☒ 欠席☐

8 番 野坂 雅司 出席☒ 欠席☐

9 番 塩田 博史 出席☒ 欠席☐

10 番 山本 泰弘 出席☒ 欠席☐

11 番 時廣 浩二 出席☒ 欠席☐

12 番 木下 嗣生 出席☒ 欠席☐

事務局

事務局長 長谷 満晴 出席☒ 欠席☐

書記 谷 光一郎 出席☒ 欠席☐

書記 西上 あきら 出席☒ 欠席☐

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

田布施町農業委員会会議規則第19条第2項の規定により署名する。

会 長 南 一 成

署名委員

小坂 竜一

署名委員

今井 清弘

議長 ただ今から、令和6年第10回農業委員会総会を開催します。まず、日程第1『議事録署名委員の指名』を行います。本日の議事録署名委員に小坂委員と今井委員を指名します。

つづきまして、日程第2

『議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について』
を議題といたします。

それでは「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局 議案の説明の前に一点訂正があります。議案第1号の一番上の行の川西368番3についてですが、確認したところ、平成23年4月14日に農地法第5条の使用貸借権に係る部分転用許可が農業用倉庫の永年転用目的として出ておりますので農地法第3条として受付・審議するには不適格なため、不受理といたします。残りの4筆をご審議いただければと思います。ページ番号3をご覧ください。申請地は、役場より西2.8kmに位置する農業振興地域内農用地です。位置は3条ー1で示しています。取得目的は事業継承で、利用計画については、水稻の栽培です。現在既に譲渡人の息子の譲受人が耕作しており、このたび親から子への生前贈与を行うことになったとのことです。以上です。

議長 ただいまの説明に関連して、担当委員の方より補足説明がありましたらお願いします。

山城委員 今説明がありましたように、今回の譲受人と譲渡人は親子ということですね。そして現在も対象の圃場については、あの稲作を耕作されております。またあの、譲受人は他の地域の担い手としてもですね、稲作りに邁進されておりますので今回の贈与に対しては問題ないと思います。

福本委員 今山城委員が言いましたように、私も問題ないと思います。

議長 これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

議長 他にありませんか。(質疑なし) 特にないようですので、質疑を終了します。次に、議案第1号1番を採決します。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。(挙手全員) 挙手全員です。したがって、議案第1号1番は原案のとおり決定致しました。

議長 それではこれより協議事項に移ります。

(協議終了) 本日の日程は全て終了しました。令和6年第10回田布施町農業委員会総会を閉会します。